

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 - 5 7 7 7 - 5 1 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 - 5 7 7 7 - 5 1 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- . 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金24円、総額 267,745,560円
- . 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

- . 現行定款第2条に定める事業目的に食品の輸入並びに販売を追加する。
- . 補欠監査役に関する規定を新設する。
- . 剰余金の配当等を取締役会決議により行なうことが可能となるように条文を変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、丸山 朝、丸山雅史、平野和良、佐野司郎、森 元隆、小野 隆、青井久和、羽生達夫、齋藤理英、白川篤典の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木惟雄を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、須原伸太郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%、(注)4)
第1号議案	87,742	120		(注)1	可決(99.86%)
第2号議案	83,710	4,152		(注)2	可決(95.27%)
第3号議案				(注)3	
丸山 朝	86,739	1,123			可決(98.72%)
丸山 雅史	86,859	1,003			可決(98.86%)
平野 和良	86,827	1,035			可決(98.82%)
佐野 司郎	86,859	1,003			可決(98.86%)
森 元隆	86,858	1,004			可決(98.86%)
小野 隆	86,857	1,005			可決(98.86%)
青井 久和	86,826	1,036			可決(98.82%)
羽生 達夫	86,790	1,072			可決(98.78%)
齋藤 理英	86,789	1,073			可決(98.78%)
白川 篤典	86,108	1,754			可決(98.00%)
第4号議案				(注)3	
鈴木 惟雄	87,234	628			可決(99.29%)
第5号議案				(注)3	
須原 伸太郎	87,396	466			可決(99.47%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものとす。

4. 賛成割合は、本総会前日までに行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上